



JA あさひかわ TAC 活動

むら かみ たつ や
村上 達也

北海道・JA あさひかわ 営農企画部 米穀農産課 調査役

※本稿は2024年11月に行われたTAC・出向く活動パワーアップ大会での発表より構成しています

JA あさひかわの概要

平成14年2月1日に近郊4JAが合併し、JA あさひかわが誕生しました。主要農産物は、水稻を中心に、園芸作物・大豆・小麦などが生産され、江丹別そばの産地としても有名です。

旭川市は北海道のほぼ中心に位置し、北海道第二の都市であることから都市部のイメージを持たれますが、実は農業が盛んな街で多くの農産物を生産しています。また、令和6年

7月に、全国初となる生産地と消費地の遠隔地連携による「オーガニックビレッジ宣言」を大阪府泉大津市で行うなど、安全・安心に配慮した農業の盛んな街です。

■ 設立	平成14年2月1日
■ 組合員数	18,254人
	正組合員 1,505人
	准組合員 16,749人
■ 事業実績	
	販売品取扱実績 47億円
	購買品取扱実績 35億円
	貯金 986億円
	貸出金 258億円
	長期共済保有高 1,407億円
■ 主要農産物	水稻・園芸・蕎麦・大豆・小麦
■ 旭川農業	

北海道第二の都市である旭川市はみどりの食料システム戦略を踏まえ、生産及び消費の両面から環境に配慮した農業の推進を図るため、令和6年7月11日に全国初となる生産地と消費地の遠隔地連携による「オーガニックビレッジ宣言」を大阪府泉大津市で行うなど安全安心に配慮した農業の盛んな街です。

令和6年1月末現在



TAC 活動の経過について

平成25年、TAC 専任部署として総合推進室を設置し、専任 TAC による担い手訪問活動を2年間実施しました。その後、より効率的な活動を行うため、旧経済部と総合推進室を統合し、米穀農産課を中心に活動しました。同年のTACパワーアップ大会2015では、北海道で初となるTAC賞を受賞しています。

翌平成28年には、各課によるチーム体制へと移行し、訪問件数・回数増加を図りました。同年、畜産担当TACがTAC賞を受賞し、あわせて初のJA表彰も受けました。

- 平成25年 TAC選任部署 総合推進室を設置
- 平成27年 旧経済部と総合推進室を合理化
- TAC賞受賞 付加価値の追求と新商品開発
- 平成28年 各課によるチーム体制に移行
- TAC賞受賞 副産物×副産物(＋異業種)＝ブランド牛
- JA表彰受賞 TAC活動の取組
- 平成29年
- TAC賞受賞 担い手との連携ゆめぴりかで3つの成果
- 平成30年 女性TACを新設
- TAC賞受賞 地域農業の課題解決に向けた総合支援
- JA表彰受賞 TAC活動の取組
- 令和4年
- JA表彰受賞 労働力不足解消に向けたサポート体制の強化等
- 令和6年
- TAC賞受賞 農業の未来を守る北海道初の独自銘柄水稲肥料の開発*
- トッランナーズ 労働力支援×副業で地域労働力不足を解決



活動経過と受賞歴

平成29年には、「ゆめぴりか甘酒」を開発し、爆発的なヒット商品となりました。また、北海道開催の「ゆめぴりかコンテスト」で上川地区金賞を受賞するなど、その取組みが高く評価され、TAC賞を受賞、さらに平成30年には、女性の活躍の場を広げるため「女性TAC」を新設しTAC賞とJA表彰を受賞、令和4年にもJA表彰をいただきました。

そして今回、「農業の未来を守る北海道初の独自銘柄水稲肥料の開発」をテーマにTAC賞を受賞。さらに「労働力支援×副業による地域労働力不足の解決」という取組みで、悲願のトッランナーズJA賞を受賞することができました。

令和6年度は、当JAが管轄する5地区のチームに加え、女性TACもチームとして活動しています。チーム体制にすることで、各メンバーが持つ専門的な知識を共有し合い、人員が不足する場面や専門外の意見・要望を受けた場合でも、チーム全体で連携して対応することにより、迅速かつ正確な対応が可能です。年度ごとに目標と取組み内容を設定し、それに基づきTACチームが活動を行い、常勤役員を含めたTACミーティング、チームによる定例ミーティング等を開催し、情報を共有しています。

取組みの背景

近年、農繁期における労働力不足が深刻化し、家族労働も年々減少しています。これまで当JAでは、人材派遣や無料職業紹介所の活用を進めてきましたが、近年は賃金単価の上昇に加えそもそもの人材不足、農

繁期特有のスポット的な雇用体制が必要であるなど、人材確保対策としては不十分な状況がありました。参考までに、2024年春時点での北海道の最低賃金は960円ですが、人材派遣を利用した場合には時給2,750円といった高額な事例もあり、生産者の労賃負担は年々増加しています。

JAとしても定期的な人事異動や配置換えがあるため、生産者との信頼関係の構築に時間を要してしまいます。さらに、基幹作物である米の契約数量や、肥料・農薬の系統取引も停滞傾向にあります。

今後さらに深刻化が予想される労働力不足や不透明な農業情勢の中、安定した人材を確保し、担い手が安心して営農に向き合える環境を整備することが課題解決につながるのではないかという考えが、取組みの背景にあります。

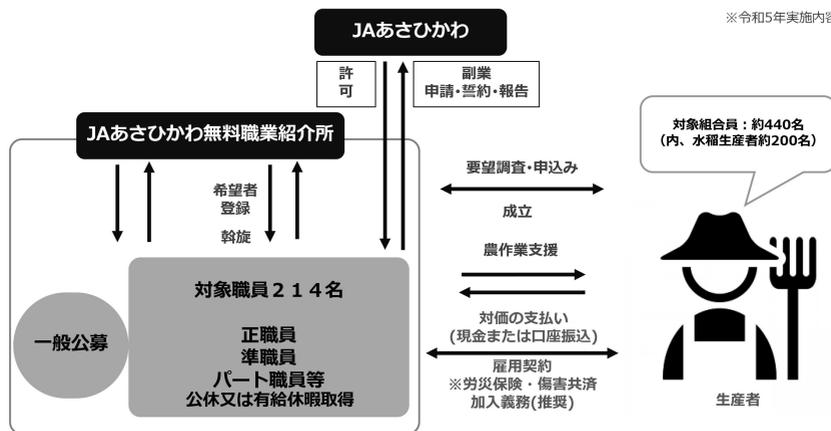
労働力支援×副業

現状を把握し可視化するため、担い手生産者に対してアンケート調査を実施しました。令和元年に実施した結果、労働力が十分足りている生産者は約40%、やや足りない・まったく足りないと答えた生産者は約60%となりました。ほかにも、労働力が足りない時期、何人程度の不足なのか、労働力が確保されるとどのように面積維持、拡大が図れるかなど、細かに設問を作成しました。

農作業支援を行うにあたり、TAC、ホクレン、中央会や社労士を交えて検討しました。人材派遣業の資格取得、請負契約による農作業支援、JA主導で副業許可による農作業支援などの方法は、労働者派遣法に抵触するリスクや指揮命令系統が実態にそぐわないこと、偽装請負契約の可能性が捨てきれないなど、法令面から困難と判断し断念しました。

JA 無料職業紹介所+副業許可による農作業支援、この方法ならすべての問題をクリアにできると判断し、農業者、職員、JAそれぞれにメリットを創出できるという点から、約2年間の協議を経て理事会の承認を得ることができました。

農業者は、第一に安定的な労働力の確保、そして職員とのつながり、労賃負担の軽減を図ることができます。職員は、生産者とのつながり、



本取組みのスキーム

JA 職員としての農業経験、友好的な有休消化、所得の増加などがメリットとしてあげられます。JA としても、職員・生産者の信頼関係構築による系統取引の拡大、総合的な労働力不足解消に向けた取組みになることを想定しています。

無料職業紹介所＋副業許可の取組みスキーム

当JAは無料職業紹介所の資格を有しており、「農作業支援を行いたい」「興味がある」という職員は求職情報に登録します。生産者は求人情報として単価、勤務時間、作業内容等を申し込み、お互いの条件がマッチングした場合、職員がJAに対して副業申請を行います。その際に、申請書、誓約書、作業終了後の報告書の提出を義務付けており、JAとしても副業の実施状況、職員の勤怠管理を確認できる体制を構築しました。

実際の活動内容

作業は主に水稲移植作業補助が中心です。そのほかに苗の運搬、水田ゴミ上げやハウス撤去等を行った事例もあります。田植え機を運転したり、その他の大型機械を運転するなどの万が一危険を伴う作業は、資格・免許の有無にかかわらず基本的に行わないとしています。

取組み実施前の令和3年求人件数13件に対し、令和6年度の実績は19

年	求人件数	期間	求職件数		マッチング件数			職員支援 延日数
			計	内、職員	計	内、職員	内、TAC	
令和3年	13	4月～5月	14	0	9	0	0	0
令和4年	23	4月～5月	58	23	37	16	10	73
令和5年	24	4月～5月	81	47	58	45	17	145
令和6年	32	4月～5月	82	56	77	55	18	166

活動実績の推移

件増の32件となりました。マッチング件数は77件、うち職員は55件（TACは18件）の成立状況となっています。そしてなにより、職員支援のべ日数は166日となっており、これは職員一人ひとりが担い手生産者が抱えている課題、状況を理解し、解決に向けて協力いただいた結果だと考えています。

生産者の評価

「農繁期に職員の馬力ある働きに助けてもらった。感謝している」という声をいただきました。また、労賃負担低減の一例として、7日間2名を雇用するという条件で、人材派遣と本取組みを比較すると、約30万円の労賃負担を低減することとなり、本取組みへ依頼いただいた担い手生産者の労賃負担は総じて低減されたという結果となっています。

JAの成果

生産者の負託に応える取組みを実施し、担い手と良好な関係を築くことで、実績として系統利用率を向上し、当初の期待以上の結果となりました。

本取組みによって労働力不足の問題が根本的な解決につながるわけではないかもしれませんが、担い手生産者、職員に対して組織として姿勢

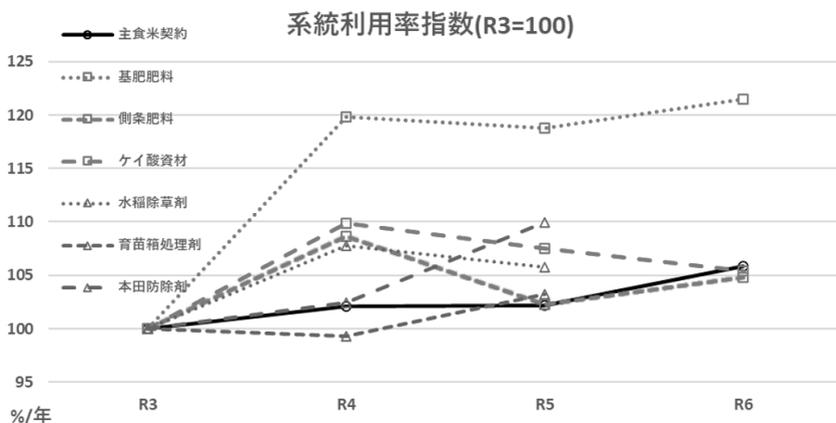
<労賃負担低減金額の一例> 田植え時期に7日間2名雇用した場合

区分	就業時間		労働時間			時給単価		1日あたり 給与	日数	人数	総支払 給与
	開始	終了	法定	休憩	時間外	法定	時間外				
人材派遣業者	7:00	18:00	8	1	2	2,750	3,438	28,876	10	2	577,520
農業ヘルパー	7:00	18:00	8	1	2	1,300	1,625	13,650	10	2	273,000
						差額					-304,520

労賃負担の比較

項目	単位	R3年		R4年		R5年		R6年	
		基準年 取組前	計	計	増加率 R4-R3	計	増加率 R5-R3	計	増加率 R6-R3
米出荷契約 (主食用)	面積	ha	720.9	691.9		706.9		717.1	
	数量	俵	55,467	54,352		55,585		58,388	
	契約比率	%	76.9	78.6	1.6	78.6	1.7	81.4	4.5
水稲肥料 利用率	基肥	%	67.5	80.9	13.4	80.2	12.7	82.0	14.5
	側条	%	70.4	76.5	6.1	72.0	1.6	73.8	3.4
	ケイ酸資材	%	33.3	36.6	3.3	35.8	2.5	35.1	1.8
水稲農薬 利用率	除草剤	%	115.5	124.5	9.0	122.2	6.7		
	育苗箱処理剤	%	82.7	82.1	-0.6	85.4	2.7		
	本田防除剤	%	49.3	50.5	1.2	54.2	4.9		

- ※水稲作業に関連する農業ヘルパー申込者の合計値。
- ※米出荷契約(主食用)については、主食用米面積に対するJA出荷契約数量の比率を算出している。
- ※水稲農薬・肥料利用率については、各生産者購入数量を水稲作付面積で割返し利用率を算出している。
- ※購入数量による比較は、含有成分・散布処理量により一律に比較することが困難なため、10aあたりの基準使用量から使用面積を算出し利用率を計算している。
- ※購入金額による比較は、近年の物価高騰や価格変動により比較判断が難しくなるため、利用率について比較している。



令和3年を基準年とした本取組みによる系統利用の変化

の変化を見せることや、今の時代にあった働き方、多様な働き方の実現に向け、副業制度は積極的に活用する価値があると考えています。

全国のTACの皆さまへ

時代の変化とともに、TACが最先端の情報と知識を習得し、持続可能な次世代農業をとともに担っていきましょう。当JAとしては、念願のトップランナーズの資格をいただくことができました。今後この賞に恥じることがないよう、いっそうTACとして活躍していきます。